

昭和音楽大学大学院規則変更（新旧対照表）

(旧)							(新)						
第 2 章 組 織							第 2 章 組 織						
(収容定員)							(収容定員)						
第 7 条 各専攻学生の入学定員及び収容定員は次のとおりとする。							第 7 条 各専攻学生の入学定員及び収容定員は次のとおりとする。						
研究 科名	修士課程			博士後期課程			研究 科名	修士課程			博士後期課程		
	専攻名	入学 定員	収容 定員	専攻名	入学 定員	収容 定員		専攻名	入学 定員	収容 定員	専攻名	入学 定員	収容 定員
音 楽 研 究 科	音楽芸術 表現専攻	<u>18</u>	<u>36</u>	音楽芸 術専攻	4	12	音楽芸術 表現専攻	<u>35</u>	<u>70</u>	音楽芸 術専攻	4	12	
	音楽芸術 運営専攻	6	12				音楽芸術 運営専攻	6	12				
	計	<u>24</u>	<u>48</u>	計	4	12	計	<u>41</u>	<u>82</u>	計	4	12	
附 則 <u>(追加)</u>							附則 <u>この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。</u> <u>また、第 7 条の規定にかかわらず、令和 2 年度の収容定員は次のとおりとする。</u>						
研究科名		専攻名		令和 2 年度			研究科名		専攻名		令和 2 年度		
<u>音楽研究科</u> <u>(修士課程)</u>		音楽芸術表現専攻		<u>53</u>			<u>音楽研究科</u> <u>(修士課程)</u>		音楽芸術表現専攻		<u>53</u>		
		音楽芸術運営専攻		<u>12</u>					音楽芸術運営専攻		<u>12</u>		
		計		<u>65</u>					計		<u>65</u>		